

令和 6 年度 第 2 回
大府市都市計画審議会 要点記録

令和 7 年 2 月 10 日

令和6年度第2回 大府市都市計画審議会

- 1 日時及び場所 令和7年2月10日(月) 午後2時から
於 市役所 5階 全員協議会室
- 2 出席した委員 7名
会長: 小池 則満
花井 宏基 前田 博子 鈴木 広子
木下 久子 藤本 宗久 相羽 勇宜
- 3 欠席した委員 2名
八木 智 佐治 奈己
- 4 事務局 4名
伊藤宏和 都市整備部長 竹嶋雅人 都市政策課長
神田昌則 計画地域交通係長 浅岡和俊 計画地域交通係主査
- 5 議 事
議案第1号 知多都市計画 生産緑地地区の変更(大府市決定)について
- 6 その他
・第1回議案 知多都市計画用途地域及び準防火地域の変更について
・令和7年度の予定について

1. 会長あいさつ【次第1】

2. 出席確認

委員総数9名のうち出席委員7名、欠席委員2名で大府市都市計画審議会条例(以下「条例」という。)第6条第2項に基づき、委員総数の2分の1以上が出席のため、会議成立の報告を行ったもの。

3. 資料確認

- (1) 大府市都市計画審議会 次第
- (2) 大府市都市計画審議会委員 名簿
- (3) 大府市都市計画審議会条例、大府市都市計画審議会運営要綱
- (4) 生産緑地法
- (5) 令和6年度第2回大府市都市計画審議会 資料
- (6) (参考) 第1回議案 知多都市計画用途地域及び準防火地域の変更について

4. 議事【次第2】

(議案第1号)

「議案第1号 知多都市計画生産緑地地区の変更(大府市決定)について」を事務局から説明を行い、主に以下の意見が寄せられた後、全会一致で原案のとおり可決されたもの。

【意見】

生産緑地地区の解除について、解除後にどのような土地利用となるのか、個別開発が行われたときの周辺環境への影響がどうなるのか等、生産緑地地区が個人の土地であっても、行政としてまちづくりの観点から計画性をもって検討してもらいたい。

5. その他【次第3】

- ・前回審議会で可決された「知多都市計画用途地域及び準防火地域の変更」について
令和6年12月に変更告示されたことを報告
- ・令和7年度都市計画審議会について予定を報告